川和町駅周辺地区
まちづくり基本構想ニュース

平成 30 年1月発行

発行：横浜市都市整備局・都筑区役所

素案説明会を開催しました！

平成 29 年 12 月 17 日（日）に、川和小学校コミュニティハウスにおいて、「川和町駅周辺地区まちづくり基本構想（素案）説明会」を開催し、34 名の方にご参加いただきました。

当日は、下記の内容についてご説明し、多数のご質問・ご意見をいただきました。

今後は、いただいたご意見等を参考にしながら原案を策定していきます。

1　策定の背景
2　川和町駅周辺地区の現況
3　川和町駅周辺地区の課題
4　川和町駅周辺地区の位置づけ及び目標
5　まちづくりの方向性
6　今後のまちづくりの進め方

説明会の様子

なお、当日、いただいた主なご質問・ご意見の概要を裏面に掲載しています。

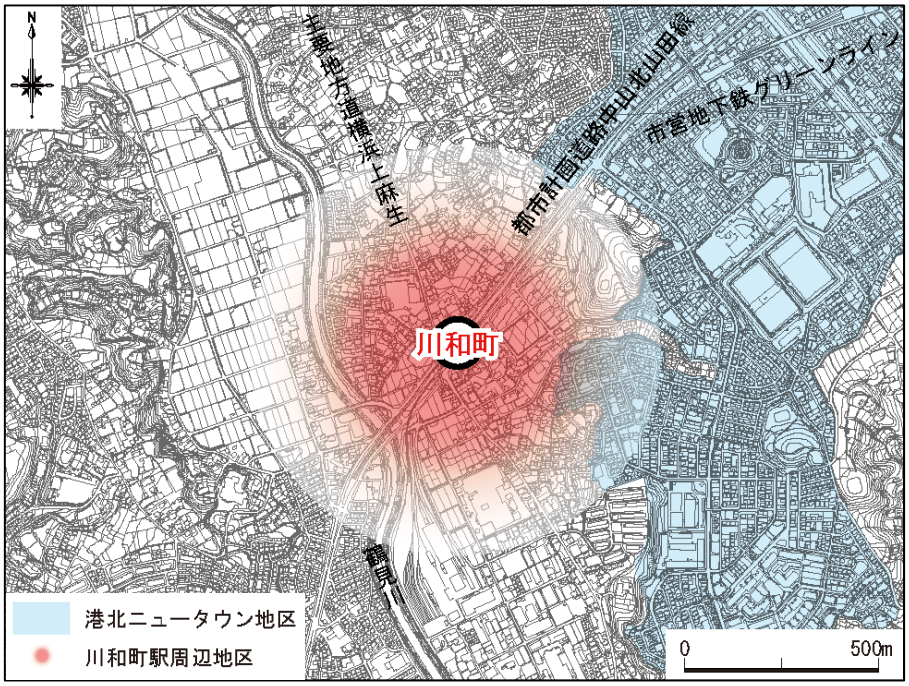

川和町駅周辺地区まちづくり基本構想　対象エリア

策定スケジュール

下記のスケジュールでまちづくり基本構想の策定を進めています。

- 意見交換会
- 市素案確定
- 市素案説明会
- 市素案意見募集　現在
- 原案確定
- 原案意見募集
- 基本構想確定

説明会での主なご意見・ご質問の概要

Q1　歴史資源が多く、課題は多いものの、宝物が沢山ある町だと思っています。
　　港北ニュータウンエリアの駅周辺のまちとの連携についてどのように考えていますか？
A1　今回の基本構想は、500m範囲で絞っていますが、まちづくりは広い視野で進めていく必要があるので、今後、連携も視野に調整していきたいと考えています。
Q2　主要地方道横浜上麻生の歩道整備を進めてほしいです。
A2　西地区の土地区画整理事業に含まれている部分については拡幅し、歩道を整備する予定です。それ以外については、具体的な計画はないため、土地区画整理事業や通学路安全対策事業など、皆さんの御協力をいただきながら、できる範囲で対応してまいります。
Q3　災害があった時のために、駅周辺の人、電車に乗っている人のためにいっとき避難場所があった方がよいと思います。
A3　西地区については、建物を敷地いっぱいに建てるのでなく、駅に近いところは皆が集まれる広場にすることができないか、地権者の皆さんにご検討いただいています。

原案に対する意見募集を実施します！

素案に対する意見募集を平成29年12月18日から平成30年１月17日まで実施しました。
今後、素案を修正した「原案」についてご意見を募集します。その後、いただいたご意見などを参考に「基本構想」を確定する予定です。

■意見募集期間
平成 30 年２月 21 日（水）から平成 30 年３月６日（火）

■原案の閲覧方法
都市整備局のホームページに掲載するほか、下記お問い合わせ先でご覧になれます。
※閲覧期間は意見募集期間と同じです。

■閲覧時間
都市整備局市街地整備推進課：平日の８時 45 分～17 時 15 分
都筑区区政推進課：平日の８時 45 分～17 時

■提出方法
都市整備局市街地整備推進課または都筑区区政推進課宛てに下記の方法にてご提出ください。
①電子メール、②郵送、③FAX、④直接ご持参
※ご持参の場合は、閲覧時間内にお越しください。

【お問合せ先】
◆都市整備局市街地整備推進課
〒231-0017　横浜市中区港町１丁目１番地　市庁舎６階
TEL：045-671-2678　FAX：045-664-7694　メール：tb-seibisuishin@city.yokohama.jp
◆都筑区区政推進課
〒224-0032　横浜市都筑区茅ケ崎中央 32-1　都筑区総合庁舎５階 51 番窓口
TEL：045-948-2225　FAX：045-948-2399　メール：tz-plan@city.yokohama.jp

平成 30 年1月発行

川和町駅周辺地区まちづくり基本構想の概要

まちの目標

人にやさしく、緑豊かな歩いて楽しいまち川和

まちの将来像

◈利便性が高く、コンパクトで安全安心なまち

◈さまざまな年齢層が集い、長く住み続けられるまち

◈緑などの環境を守り、育て、体験するまち

まちづくりの方向性の概要

まちの目標を実現するため、「土地利用の方向性」、「自然的環境の方向性」及び「交通環境の方向性」を定めます。

1. 土地利用の方向性

○川和町駅周辺西地区は、土地区画整理事業を進め、都市的土地利用を図る。

○駅前では、高度利用により施設の集積を図り、複合市街地の形成を図る。

○駅周辺の複合市街地に接している部分には、中高層住宅地の形成を図る。

○駅前にふさわしい顔をつくり、既存商店街と合わせたにぎわい形成を図る。

○地区の縁辺部では、低層住宅を中心とした住宅地の形成を図る。

○地区南側では、良好な工場地の保全・育成をする。

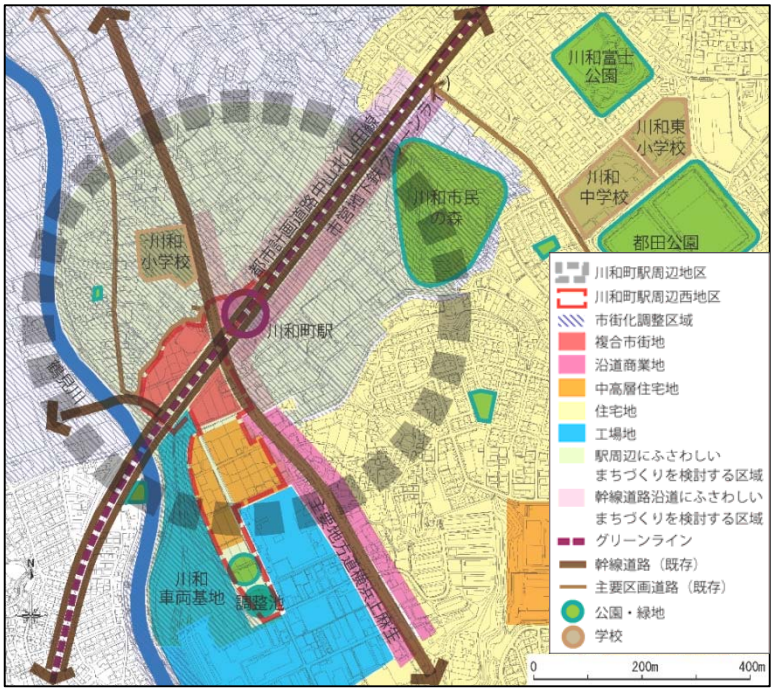

土地利用の方向性　概念図

○雨水流出抑制施設を設置し浸水対策を進める。

○周辺の市街化調整区域では、周辺環境を考慮しつつ、駅周辺にふさわしいまちづくりを検討する。特に幹線道路沿道では、幹線道路のポテンシャルをいかしたまちづくりを検討する。

2. 自然的環境の方向性

○鶴見川、川和市民の森、公園等をつなぐ緑の軸の形成を図る。
○歴史資産や自然資産をいかしつつ、公共施設を結ぶ歩行者動線や広場を土地利用の状況に合わせ適切に配置する。
○鶴見川と調和した広場空間を配置する。
○地区周辺の緑豊かな環境と調和した市街地の形成を図る。
○農をいかしたまちづくりを検討する。
○環境保全、防災機能等の確保のため、土地区画整理事業等の面的整備に合わせて、公園を適正に配置する。
○川和市民の森は地域を特徴づける里山景観として保全する。

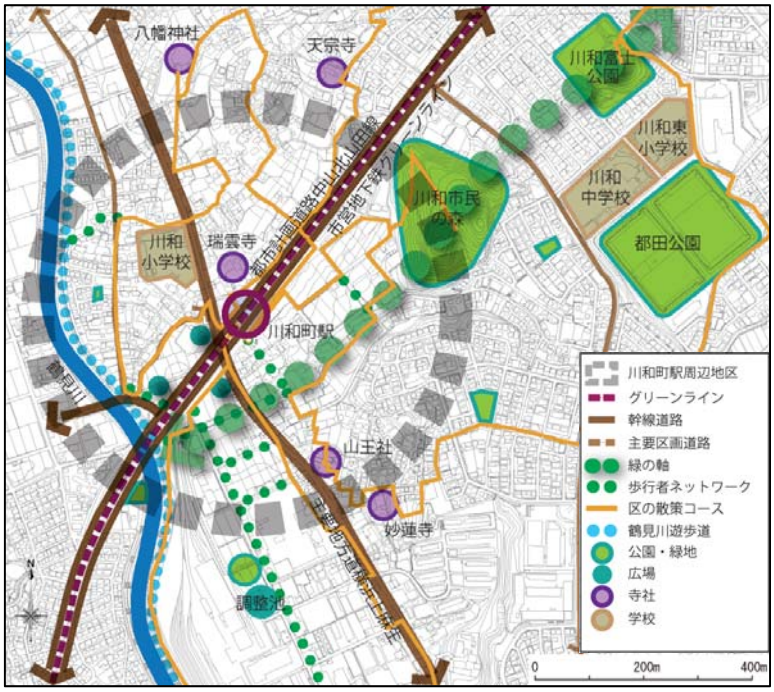

自然的環境の方向性　概念図

3．交通環境の方向性

○広域へのアクセス軸は、市営地下鉄グリーンラインと主要地方道横浜上麻生、都市計画道路中山北山田線により構成する。
○駅前では、車両の乗降スペース設置を検討する。
○駅周辺のまちづくりに合わせて、地区の軸となる区画道路を検討する。
○細街路が形成されている部分では、幹線道路へのアクセス性、歩行者の安全性、防災性に配慮した生活道路の配置を個別建て替え等に合わせて検討する。
○駅周辺の主要地方道横浜上麻生では、まちづくり制度の活用や通学路安全対策事業等を実施により、歩行者空間の確保を検討する。
○駅周辺のまちづくりに合わせて、無電柱化を検討する。

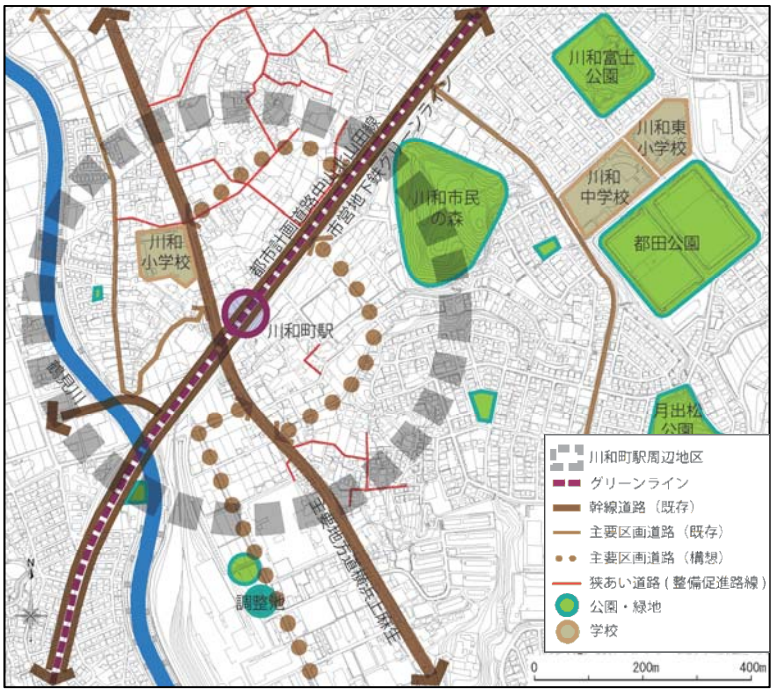

交通環境の方向性　概念図